

## 資料1 神奈川県公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会設置要綱

### (設置目的)

第1条 令和5年度からの改革推進期間に県内の市町村及び市町村教育委員会が、地域の实情に沿って公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、県としての方針を定めるに当たり、行政やスポーツ・文化芸術活動等に関わる関係者等の意見を聴取するため、神奈川県公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会（以下「検討会」という。）を置く。

### (意見を求める事項)

第2条 検討会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 公立中学校における部活動の地域移行を進めるための施策に関する事項
- (2) その他、公立中学校における部活動の地域移行を進めるために必要な事項

### (設置期間)

第3条 検討会の設置期間は、当該方針の策定までとする。

### (構成員)

第4条 検討会の構成員は、別表のとおりとする。

### (座長及び副座長の設置並びに権限)

第5条 検討会に座長、副座長を置く。

- 2 座長、副座長は、委員の互選とする。
- 3 座長は、会議の議長となり、会務を総括する。
- 4 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。
- 5 座長は、必要に応じて検討会に構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (事務局)

第6条 検討会に関する庶務は、神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他協議会に関し必要な事項は、別に定める。

- 2 この要綱は当該方針の策定をもって廃止する。

### 附 則

この要綱は、令和5年4月10日から施行する。

別表（第4条関係）

		構成団体
1	中学校部活動関係	神奈川県中学校文化連盟の代表者
2		神奈川県中学校体育連盟の代表者
3	学校	神奈川県公立中学校長会の代表者
4	学校関係団体	神奈川県PTA協議会の代表者
5		神奈川県教職員組合の代表者
6		神奈川県市町村教育委員会連合会の代表者
7	市町村行政	神奈川県都市教育長協議会の代表者
8		神奈川県町村教育長会の代表者
9		神奈川県都市スポーツ推進連絡協議会の代表者
10		神奈川県町村体育振興連絡協議会の代表者
11	スポーツ団体・文化芸術団体等	公益財団法人神奈川県スポーツ協会の代表者
12		市スポーツ協会の代表者
13		町村スポーツ協会の代表者
14		神奈川県スポーツ推進委員連合会の代表者
15		総合型地域スポーツクラブの代表者
16		民間スポーツクラブの代表者
17		文化芸術団体等の代表者
18	学識経験者	学識経験者

## 資料2 検討会構成員

座長	佐藤 豊	桐蔭横浜大学教授
副座長	宮坂 賀則	神奈川県公立中学校長会会長（相模原市立大野南中学校校長）
	高良 理	神奈川県中学校文化連盟会長（横浜市立若葉台中学校校長）
	後藤 建人	神奈川県中学校体育連盟会長（川崎市立京町中学校校長）
	岩地 靖彦	神奈川県PTA協議会副会長
	島崎 直人	神奈川県教職員組合執行委員長
	柿本 隆夫	神奈川県市町村教育長会連合会会長（大和市教育委員会教育長）
	飯山 敏明	神奈川県都市教育長協議会副会長（南足柄市教育委員会教育長）
	石田 浩二	神奈川県町村教育長会会長（山北町教育委員会教育長）
	白井 由美	神奈川県都市スポーツ推進連絡協議会会長 （相模原市市民局スポーツ推進課課長）
	齋藤 潤	神奈川県町村体育振興連絡協議会会長 （愛川町教育委員会スポーツ・文化振興課課長）
	田中 不二夫	公益財団法人神奈川県スポーツ協会専務理事
	瀧本 幸文	大和市スポーツ協会副会長
	露木 重雄	開成町スポーツ協会会長
	川口 勇喜夫	神奈川県スポーツ推進委員連合会会長
	菊地 正	一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク理事長 （NPO法人高津総合型スポーツクラブSELF理事長）
	松村 剛	一般社団法人日本フィットネス産業協会事務局長
	三ヶ田 篤	神奈川県吹奏楽連盟事務局長

検討会事務局

神奈川県国際文化観光局文化課

神奈川県スポーツ局スポーツ課

神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課

神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課

### 資料3 方針検討過程

年月日	経過
令和5年4月27日	第1回 神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会において協議
令和5年5月25日	第2回 神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会「神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針（仮称）（素案）」について協議
令和5年6月8日	第3回 神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会「神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針（仮称）（素案）」について協議
令和5年6月29、30日	「神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針（仮称）（素案）」を文教常任委員会及び国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告
令和5年7月から8月	「神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針（仮称）（素案）」について、県民意見募集及び市町村への意見照会等を実施
令和5年9月4日	第4回 神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針（案）」について協議
令和5年9月5日	「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針（案）」を教育委員会に報告
令和5年9月27、28日	「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針（案）」を文教常任委員会及び国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告
令和5年10月	「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定

方針の策定に当たり、「素案」について県民意見募集（パブリック・コメント）を行ったところ、866件もの県民の皆さんからの御意見・御提案をいただきました。これだけ多くの方に関心を寄せていただいたことに感謝申し上げますとともに、一つひとつ内容を拝見し、この部活動の地域移行が、いかに子どもたちの未来にとって重要なものなのかということに改めて強く認識しました。

具体的な内容として、子どもたちの活動の保障や教員の負担軽減を求める声、費用負担の問題、指導者の確保、地域クラブの関わり方、大会参加や運営の在り方など、多岐にわたるものでした。中には、地域移行の方法に関する具体的な御提案も見られました。

いただいた御意見・御提案について、できるだけ本方針への反映に努めましたが、本方針の「基本的な考え方」に示したように、本方針は、それぞれの地域に応じた方法でできるところから進めるとしており、反映することで、市町村の取組を狭めてしまう可能性を憂慮し、反映できないものもありました。

今回、反映することができなかった様々な御意見は、今後の取組の参考としてまいります。御協力ありがとうございました。

## 1 県民参加の周知方法

- ホームページ、インターネットでの意見募集
- 県政情報センター、各地域県政情報コーナー、県教育委員会保健体育課窓口での印刷物による縦覧
- 市町村及び関係団体への周知

## 2 県民参加などの状況

### 【実施期間】

令和5年7月14日  
～令和5年8月14日

### 【意見の内訳】

(件)

### 【県民意見数】

866 件

### 【市町村意見数】

37 件

### 【総意見数】

903 件

	区分	県民	市町村
1	「Ⅰ はじめに」に関するもの	6	2
2	「Ⅱ 県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況」に関するもの	6	11
3	「Ⅲ-1 基本的な考え方」に関するもの	113	7
4	「Ⅲ-2 地域移行を進める体制づくり」に関するもの	187	6
5	「Ⅲ-3 段階的な地域移行に向けた取組」に関するもの	207	1
6	「Ⅲ-4 大会等の参加の在り方の見直しと参加機会の確保」に関するもの	41	2
7	「Ⅳ 地域移行に向けて」に関するもの	39	6
8	地域移行全般について	50	1
9	その他	217	1

## 3 意見の反映状況

(件)

皆さんからいただいた御意見・御提案の反映状況は、次のとおりです。なお、県民意見への対応状況をお知らせする県民意見整理台帳は、県のホームページ、県政情報センター、各地域県政情報コーナーなどで閲覧できます。

	区分	県民	市町村
1	方針に反映したもの	35	12
2	すでに素案に盛り込まれているもの	203	6
3	今後の取組の参考とするもの	539	12
4	方針に反映できないもの	18	5
5	その他（意見等）	71	2